



上智大学創立 100周年
 上智短期大学創立 40周年
 上智社会福祉専門学校 50周年



障がいを持つ学生への支援活動

No. 26

1. 障がい者受け入れの歴史的な経緯

1980年頃の「上智新聞」によると、上智大学では1979年の卒業式で壇上手話通訳が行われず、1980年には全盲の入学希望者の受験が認められなかった問題が起きていた。それまで上智大学では教育設備、入学試験、また学科のカリキュラムなどを変更しない軽度の障がい者の受け入れは行っていたが、特に重度の視覚障がい者や身体障がい者の受け入れは、施設や設備の面で行っていなかった。しかし、1981年は、国際連合が「国際障害者年」と定め、障がい者が社会的な活動に参加するための具体的な内容を示した年でもあった。これを契機に大学としても障がい者についてもっと考えていこうということで、1981年1月19日に「障害者学生の受け入れに関する実情調査委員会」が設置され、特に視覚障がい者の受け入れに関して検討を始めた。その調査結果が、「上智大学通信」(右資料、1982年1月21日号)に報道されている。



それによると、基本的には、次のようなことが確認され、発表されている。①入学選抜において公平性を保つこと、②特別な入学枠を設けるなど

の恩恵的な措置はとらない。入学試験の平等性からみて、「本学の現行入試制度の枠内で、受験を可能にする方策を考えるべきである」という見解を打ち出した。当然ながら、教育や施設の面では適切に対処しなければならないが、最も大事なことは、身体障がい者だからといって「整った設備に囲まれた、孤独な状態に閉じ込めてしまうような措置は取るべきでない」との統一見解を発表している。上智大学の障がい者の受け入れは、基本的には、この答申の方針に沿って行われてきた。



1984年に初めて重度の障がい者が入学した(上智新聞1984年4月1日号)

2. 入学者受け入れまでの経緯

「実情調査委員会」では、約1年間に渡って、特に重度の視覚障がい者について、具体的な対策を練った。入学試験の方法、履修指導、体育実技、講義方法、テープレコーダーの使用、点字図書、学内の試験・レポート作成、ボランティア団体との交渉などを、どのようにするのか詳細に検討された。

特に視覚障がい者の入学試験については、他大学の事例などを参考に、入試センター(当時)で検討が重ねられた。1982年当時では出願を断る大学もあったが、早稲田大や立教大のように受験を認めている大学もあった。試験問題を点訳するボランティア人員の確保、試験時間の延長、点訳不能な試験問題の扱い、点字で解答する方法、試験場の確保、試験当日の試験体制をどうするかなど、さまざまな対策が検討された。この

とき参考になったのが、大学入試センターで行われている「共通一次試験」の「障害者特別措置」で、「身体に障がいのある者に対する試験実施上の取扱い」の内容であった。

障がい者問題に関しては、学生の関心も高く、1982年に「代議員会」のもとに「障害者問題委員会」が発足し、障がい者の受け入れに関して積極的に大学当局に働きかけていった。そして、1982年の秋に学長の諮問機関として「どうしたら障がい者の学生が過ごしやすい環境を形成していくかを考え検討していく」機関として「障害者受入委員会」が発足し、1983年度の入学試験から身体障がい者の受験を正式に認めた。

そのときに受験生が志願するにあたって入手する「上智大学入学試験要項」に、次の一文が掲載された。

「身体に著しい障害（強度の視覚障害、強度の聴覚障害、強度の言語障害、強度の四肢運動障害）のある者は、受験について、また修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、出願に先だち、1982年12月10日（金）までに上智大学入学センターに申し出ること。」

大事なのは、「出願に先だち、大学に申し出ること」という一文であった。なぜなら、大学ではどのような障がい者が入学してくるかの戸惑いもあり、受け入れに関しては試行錯誤の状態でもあった。

この障がい者受け入れ制度によって、1983年度の入学試験では、視覚障がい、聴覚障がい、下肢障がい者の3名が受験したが、合格者はいなかった。1984年度の入試で、初めて重度の障がい者が合格した。車椅子使用の肢体不自由者として理工学部物理学科に入学した。大学では、各館の入り口にスロープの設置、障がい者用エレベータ、トイレを設置するなどして受け入れの準備を行っていた。そのとき入学した学生は、「上智会館前のスロープの設置、図書館のエレベータ内の障害者用のボタン、鏡などは装着してあったし、学生寮を改造して使用させてくれた」と、「上智新聞」の取材に答えている。

1987年には、全盲の受験生が、普通受験の1・5倍の時間をかけた点字受験で合格し、文学部フランス文学科に入学した。そのため大学では、講義のときに使用する点字タイプやテープレコーダーを購入、学生ボランティアをつけたり、図書館でもフランス語の点字図書を取り寄せたりして対応した。特に恩師であったフランス文学科の父路門フランソワ名誉教授には、フランス語の文献を読んでテープに保存してくれたこと、大学に慣れない時期には帰り道が一緒だったので校門で待っていてくれて一緒に帰宅したことなどを、Web上のインタビューで答えている。障がい者の受け入れでは、こうした教師・学友のボランティア活動が大事になる。

3. 学生ボランティア活動が支援する



障がい者の修学に際しては、学生のボランティア活動が欠かせない。視覚障がい者に対しては点字タイプやテープレコーダー、聴覚障がいに関してはノートテイク（講義の筆記通訳）などの活動が必須となる。そのため、障がい者の受け入れが始まった1983年に、学生部（当時）の下にボランティア・ビューローが設置され、障害者の受け入れについて学生のボランティア活動は、重要な役割を担うようになっていった。



大学では障がい者のためにトイレの使用、階段の移動のための施設が設けられている（写真上）。写真左下は、10号館講堂に設置された車椅子使用者のバリアフリー施設である